

## 予診票の様式変更に伴う接種費用の請求にかかる変更点について

### 予診票の様式変更について

令和3年12月から開始となる追加接種（3回目）では、接種費用と時間外・休日加算を一体的に請求できるよう、予診票の様式が変更（別紙1）となりました。

また、1、2回目の接種についても同様な請求を可能とするために、1、2回目用の予診票も新しい様式（別紙2）となりました。なお、従来の1、2回目用の予診票（別紙3）も引き続き使用可能です。

12月以降の、予診票の種類ごとの接種費用の請求は以下のとおりとなります。

### <令和3年12月接種分からの予診票種類ごとの費用請求先、提出書類>

	予診票種類	請求費用	提出先（請求先）	提出書類
札幌市民	1、2回目旧様式	接種費用	（株）恵和ビジネス	請求総括書（※1） 市区町村別請求書
		時間外・休日加算	国保連	請求書（様式1） 実績報告書（様式2）
	1、2回目新様式 追加接種用（3回目）	接種費用 時間外・休日加算	（株）恵和ビジネス	請求総括書（※1） 市区町村別請求書
札幌市民以外	1、2回目旧様式	接種費用	国保連	請求総括書（※2） 市区町村別請求書
		時間外・休日加算		請求書（様式1） 実績報告書（様式2）
	1、2回目新様式 追加接種用（3回目）	接種費用 時間外・休日加算		請求総括書（※2） 市区町村別請求書

※1 札幌市民、札幌市民以外とも請求する場合に必要となる「札幌市民分を含む」請求総括書になります。

※2 札幌市民以外のみ請求する場合に提出が必要となる「札幌市民を含まない」請求総括書になります。

### <留意点>

- ・ 請求月ごとに、「※1」又は「※2」のいずれかの請求総括書の提出が必要です。
- ・ 職域接種分も、札幌市民又は札幌市民以外として別途請求が必要です。

### <提出先の詳細（郵送先）>

（株）恵和ビジネス：〒060-0062 札幌市中央区南2条西12丁目324-1

（株）恵和ビジネスエントリー事業部 4階 ※翌月7日までに提出

国保連：〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目

北海道国民健康保険団体連合会 ※翌月10日までに提出

## 請求方法の変更概要

- 札幌市民分と札幌市民以外分の予診票の提出先及び提出期限の変更はありませんが、令和3年12月以降、日々回収する予診票の様式が混在する場合は、1、2回目旧様式、1、2回目新様式、追加接種用（3回目）の順に明確に仕分けをしていただくことが必要になります。

そのため、クリアファイルに分けて提出していただくなど、ご対応をお願いします。

### <一か月間で接種した予診票が1、2回目新様式、追加接種用（3回目）のみの場合>

予診票の変更に伴い、請求総括書及び市区町村別請求書の様式も変更となります。

接種費用と一体的に時間外・休日加算分の費用が請求可能となりますので、市区町村別請求書に記載の請求件数と予診票の当該加算チェック件数が一致していることを必ず確認したうえで請求をお願いします。

なお、3回目の追加接種の実施に伴い、令和4年9月30日まで接種実施期間が延長となりますが、令和4年3月接種分以降の請求期限については、別途お知らせします。

### <一か月間で接種した予診票に1、2回目旧様式が含まれる場合>

令和3年12月以降、1、2回目旧様式を用いて費用請求する場合、札幌市民分の接種費用については委託業者である「(株) 恵和ビジネス」へご提出いただくことになり、時間外・休日加算の請求は、従前どおり北海道国保連合会へ申請する必要があります。

## その他の注意点等について

- 接種を受けた方の接種実績を記録するためには、予診票をご提出いただくことが必須となります。接種実績の記録は、3回目の接種券送付や接種証明書の発行に必要なものとなりますので、必ずご提出いただきますようお願いいたします。なお、本日より前に接種した分で、まだご提出いただいていない予診票がありましたら、速やかにご提出いただきますようお願いいたします。

### <予診票の提出について>

	提出方法
札幌市民分	郵便局員による平日毎日の回収時に、 <u>提出日の前日までに接種した予診票の原本の提出</u> をお願いいたします。
札幌市民以外分	郵便局員による平日毎日の回収時に、 <u>提出日の前日までに接種した予診票の写し（コピー）の提出</u> をお願いいたします。

- 1、2回目新様式、追加接種用（3回目）の予診票の医療機関用予備については、別途12月10日までに郵送いたします。